# 海と漁業のまちの復興の姿

~「復興の姿研究会」からの提案~



2012年10月

都市環境デザイン会議関西ブロック 復興の姿研究会

## はじめに

都市環境デザイン会議関西ブロックでは、東日本大震災の発生以来、どのような支援活動が可能かを議論してきたが、2011年6月と7月に開催したJUDIフォーラムでは、「現段階では意識されにくいが、中長期的には必ず関心を集める空間デザイン上の課題と方針」を示すことの必要性が訴えられた。

被災地では目の前の生活をどう立て直すのかという切実な課題がある一方で、大規模な防潮堤の建設と基盤整備などを中心とした復興が進められている。このような状況では、「現段階では意識されにくいもの」はまさに住民にも行政にも意識されにくく、だからこそ、ここでその重要性を示し、街並みや慣れ親しんできた風景をも失ってしまった被災地の20年後の地域の空間像を示していくことが重要ではないかという思いに至った。それは、阪神・淡路大震災を経験した関西が、今回の被災地から距離を置いた立場からだからこそ可能なことではないかと考えた。

そこで、関西ブロックでは「復興の姿研究会」を立ち上げるとともに、50歳以下の会員を対象とした「JUDI U50連帯プログラム」の研究グループがそれに合流し、特に支援が行き届きにくい漁村集落を対象として、目指すべき復興の姿とその実現の方向性についての検討を行った。

以下の報告は、特定の地域を対象として検討を行なった結果ではあるが、特殊解を導き出すことを目指すのではなく、類似の地域の復興を考える上での、共通の枠組み・考え方を提案することを心掛けた。

ここに示す我々の考えが、特に現場で復興作業に携わっておられる実務家の方々のお目にとまり、復興に向けての何らかの参考としていただければ幸いである。

復興の姿研究会メンバー一同

## 目 次

復興の姿を共有する	2
角野 幸博	
<u>地域構造・地形構造の解析</u> 柴田 祐	6
<u>唐桑半島・大島の風景構造</u> 中村 伸之	10
歴史・文化の特徴-唐桑を中心に 鳴海 邦碩	14
<u>&lt;むら復興&gt;を考える</u> 田端 修	18
沿岸部の集落における生活空間の再構築 <sup>若本 和仁</sup>	20
<u>風景の再構築</u> 中村 伸之	26
海に生きる小漁村の生業の復興に向けて 松山 茂・森川 稔	30
低地利用の充実と集合住宅化	32

#### 1. はじめに

都市環境デザイン会議関西ブロックでは、東日本大震災発生以来どのような支援活動が可能かを 議論し、「復興の姿研究会」を立ち上げて独自の検 討を行ってきた。直後からボランティアあるいは 業務の一環として復興に携わっている会員はいる ものの、研究会では、離れているからこそ考えら れることと、阪神・淡路大震災等からの復興の反 省を踏まえることを意識し、作業を進めてきた。

東日本の被災地では、諸事情により復興事業の 進捗が遅れ気味と聞く。高所移転の是非や再建す る堤防高に関心が集中することはやむを得ないと しても、求めるべき生活像や生活の場となる都市 空間像についてのきめ細かい議論が後回しにされ ているのではないかと懸念する。

とりわけ、中核都市に比べて海沿いの小規模集落については、種々の社会的な条件から検討が遅れがちと思われる。はたして生業の復興プランと集落の再建プランとが、並行して検討されているのだろうか。そもそも震災前から人口減少が進行する中で、すべての漁業集落が以前と同じように復興することは可能なのか。漁業および漁業集落固有の特徴と課題はどのように理解されているのだろうか。

たとえば阪神・淡路大震災の後、淡路島の漁村 集落である(旧)北淡町富島地区では、震災後土 地区画整理事業が行なわれたが、被災者間の意見 対立や就業機会創出の問題などもあって人口回復 が遅れ、せっかく整備された事業地が十分に活用 されなかった。また広幅員の道路建設によって防 災性は向上したものの、以前の風情あるたたずま いは失われてしまった。一方福岡県西方沖地震で 被災した玄海島では、周辺漁村での就業機会が確 保されたため、復興後の人口はある程度回復した。

こうした問題意識から、当研究会では、沿岸部の小規模集落を対象に復興の姿について検討し課題を提案することとした。特定の地域を対象として検討を行なってはいるが、特殊解を導き出すのではなく、類似の地域の復興を考える上での、共

通の枠組み・考え方を提案することを心掛けた。 ここに示す我々の考えが、特に現場で復興作業 に携わっておられる実務家の方々のお目にとまり、 復興に向けての何らかの参考としていただければ 幸いである。

#### 2. 市街地復興の視点

被災した沿岸部の都市と集落を、図1に示す5 タイプに分類した。タイプ1からタイプ4までは 市街地の規模による分類である。大規模になると ともに、漁港以外の機能が集積する。ただし大規 模とはいっても、人口規模は数万人程度である。 またタイプ5は、仙台市郊外及びその周辺市の平 坦地に広がる住宅系市街地および農地であり、上 記4タイプとは性格を異にする。

タイプ 3 やタイプ 4 など、一定以上の都市機能 集積をもつ市街地は、復興の拠点としてマスコミ 報道などにも度々取り上げられている。国や県の 関心も集中しやすい。

しかしタイプ 1 やタイプ 2 の諸都市は、その数が多いにも関わらず、他のタイプに比べると復興計画および事業が遅れがちになるのではないかと思われる。なかには震災以前から人口減少と高齢化が進行しており、集落の復興が危ぶまれる例も少なくない。さらに、津波によって完全に壊滅しまったく住民がいなくなってしまった集落もある。こうした小規模漁業集落の復興の姿をどのように

## 被災都市・集落のタイプ分け

タイプ1 漁港+漁村集落(小規模)

- \*数が多い。1市町村に複数存在。田老等。
- タイプ2 漁港+漁業市街地(中規模)
- \*鉄道、水産加工工場有。タイプ1の規模が大きくなったもの。 女川町、大槌町等。

タイプ3 水産城下町

- \*漁港+港湾+漁業市街地+一般市街地、鉄道、各種工場。 タイプ2の規模が大きくなり、都市機能がさらに集積。 山田町、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市(大規模)
- タイプ4 港湾都市
- \*漁業もあるが、港湾を核に多様な都市機能が集積。石巻市等 タイプ5 海浜郊外都市
- \* 大都市の郊外で海浜地域に形成。農地が主体でそこに住宅 等が立地。仙台市若林区、同宮城野区、名取市等。

#### 図1 被災都市・集落のタイプ分け

## 小都市再生の視点

#### 復興計画の前提

- 人口減少と高齢化の加速
- 市街地全域の移転不可能
- 漁師は町を動かない
- 「しごと」の喪失

#### 計画の基本方針

- ・人口減少をどう見込むか
- ・安全な土地利用とインフラ
- 基幹産業の復興
- 生活圏の再編復興イメージの共有
- 原風景の回復、記憶の継承
- ー 京風泉の回復、記憶の経り 一空閑地のマネジメント

## 小都市再生の留意点 ・周辺集落からの移転受け皿 ・中核機能維持 ・産業(しごと)復興 ・過去の集落移転の成果 ・目指すべき復興景観の共有 ・風景の基盤構造(地形)確認 ・公共施設の配置再検討

図2 小都市再生の視点

描けばよいのだろうか。

図2は小都市再生の視点をまとめてみたものである。タイプ3、4の市街地が水産加工をはじめとする基幹産業や中核機能の再生を目指しているのに対して、小都市においては、従来かろうじて維持していた核となる都市機能を再生できないかもしれない。その一方で周辺の小規模漁村からの移転受け皿になる可能性もある。いずれにせよ、漁業を軸にしてどのような仕事を復興できるかが再生の足がかりになる。誰もが指摘することだが、阪神・淡路大震災の被災者の多くはサラリーマンであり、「仕事」や「会社」は存続していた。ところが東日本大震災では、住まいと共に仕事も消滅した。仕事の復興が最優先に進められなければならず、そのためには水産業の特質を十分理解する必要がある。

集落の移転か現地復興かは被災者の最大の関心事であるが、奥尻島など過去の例を見る限り、すべての集落で住民の決断が一致することは難しい。明治や昭和の大津波のあと高台移転したものの、再び沿岸部に降りてきて被害にあった集落があることや、他地域からの低地への転入者がいたことを踏まえると、低地の土地利用のあり方を考えることは極めて重要と考える。

集落の分裂は町の姿や営みを大きく変えてしま う。居住地が分散すると商業活動や生活支援サー ビスも非効率化するおそれがあるが、分散や縮退 を前提とした市街地像とそこでの生活像を描かな ければならない。

#### 3. なぜ景観に着目するのか

生業の復興と居住地の再生は復興事業の根幹であり、景観にこだわっている余裕はないのだろうか。阪神・淡路大震災では、東日本大震災に比べると被災地面積は狭かったにもかかわらず、復興後しばらくすると、大きく変わってしまった街並み景観を残念がる声が続出した。

東日本大震災の小規模市街地や集落では、町が 根こそぎ消えてしまった。街並みだけでなく風景 が消えた。だからこそ、津波前の風景をそのまま 再生することは不可能だとしても、集落の記憶を いかにとどめ伝えるかという姿勢は保ち続けたい。 再生の拠り所となる不変の景観や不動の要素を探 しながら、目指すべき復興の姿の共有を図る。そ のためには、地域固有の景観を発見することが不 可欠である。必ずしも名所や珍しい景観の再生を めざすのではなく、ごくあたりまえに存在してい た普通のふるさと景観を取り戻したい。普通の景 観の中にこそ、生業や、コミュニティや、町の記 憶が埋め込まれていたのだから。図3は、研究会 で話題になった津波前の風景である。普通の風景 にこそ価値があるというメッセージは、今いっそ う強く響いてくる。

防潮堤の高さや高台移転を議論する際にも、冷静なスケール感覚を取り戻したい。高さ12メートルや15メートルの堤防が直立して何百メートルも続くというのはどのような景観なのか、高所に広い宅地を確保するための大規模造成はどのような景観を生み出すことなのか、専門家は住民にしっかりと説明する必要がある。

こうしたことを理解し、住民に十分説明しながら、それぞれの集落の景観の構造を読み取り、復





南三陸町 志津川町

図3 普通の風景の再生

興計画に反映させる。そのことは、復興の基幹産業のひとつともなりうる観光産業の振興とも深く関わる。万一、消滅集落が発生したとしても、あとからそこを訪れる旧住民や観光客が、震災前のくらしの記憶を呼び覚まし語り合える風景を作ることができればと思う。

高台移転は、宅地造成や取り付け道路建設によって地形の大規模な改変を伴う。これを最小限にとどめるよう配慮するばかりではなく、土地固有の風景を再発見させ、場所の魅力を高める造成デザインを志したい。そのためには景観構成の視点から地形を読み込み、海を生活の場としてきた人々にとっての岬や山峰の意味、海を眺める特異点の存在、さらには太陽や月の見え方にも心を配ることが望ましい。こうした配慮こそが、記憶の継承や犠牲者の鎮魂のみならず、ふたたびその地に住みたい、その地を訪れたいという気持ちを奮い立たせるのではないだろうか。

津波被害を食い止めるためとはいうものの、巨大堤防の建設は海との心理的距離を遠ざける。巨大であればあるほど、海とつながる、あるいは海を眺められるきめ細かい空間デザインのオルタナティブを今の段階から検討する。海は漁業集落にとって生活文化の基幹をなすものであり、数百年にわたる海との関係性が固有の景観を形づくってきた。海との間合いの取り方を示すことが、新しい景観づくりにつながる。そのことが観光的魅力の維持あるいは増大にもつながるはずである。

#### 4. 風景再生のヒントとしての神社の「発見」

今回の津波では、浸水域ぎりぎりのところで被害を免れた神社が多数存在する。図4は唐桑半島の付け根のところで目にした例である。下の民家はすっかり水没した模様だが、すぐ裏の社は無傷である。宮城県や岩手県の被災地では、津波避難地として以前から指定されていた神社はもちろん、そうでない小さなお社でも残存する例を数多く見つけることができる。図5は、宮城県と岩手県において、標高50m未満かつ浸水境界線から2km未満に位置する神社(本殿)の浸水状況を示したものである。標高が10mを超えると浸水した神社は急減するとともに、10m以下の場合でも多くの神社が浸水を免れている。

大半の神社の建立時期は近世以前に遡る。過去 の災害をふまえて立地場所が定められたり、その 後の津波被害も受けなかったところが多いのだろ う。また漁業振興や厄災よけの祭神を祀る神社も 多いはずである。これらの神社は、海からのラン



図4 浸水を免れたお社

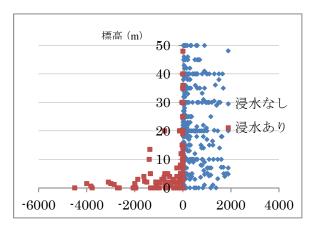


図5 浸水を免れた神社の分布

## 風景再生のヒントとしての社寺

- 浸水域ぎりぎりのところで浸水を免れた社寺が多い
- 建立時期は近世以前にさかのぼる
- 漁業振興、厄災除けを願う神社もある
- 集落のランドマークや広場であった



風景と記憶の再生のシンボル 鎮魂のための空間 日常的コミュニティ活動の拠点 離村者、不在地主の連絡・情報拠点 避難所、避難路としての機能 海の彫視所

図6 風景再生のヒントとしての神社

ドマークあるいは海を眺める監視所として機能していた。祭礼等の伝統行事があり、日頃は地域住民の交流の場であった神社も少なくない。

こうした神社を、風景再生のヒントとしてとら えなおすことはできないだろうか。社叢や神体山 がある場合はそれらとの関係を十分に配慮したラ ンドマークとして、すなわち震災前からの不変の 景観を伝える要素として位置づけることができる。 高所移転等のために社殿の位置や地形を改変せざ るをえない場合も、海との関係や集落コミュニティの結節点としての役割に十分に配慮した計画と してはどうか。

集落が再生する場合、境内は祭礼や日常の管理活動等を通じて、コミュニティ活動を育む場所とする。災害時には避難場所となる可能性が高いので、一角に防災倉庫を設置することも考えられる。高所への集落移転が行われたり、多くの住民が転居したりする場合でも、この場所が離村者や不在地主にとっては、定期的に訪れることができる思い出のふるさととして位置づけられ、彼らの連絡・情報拠点となる可能性がある。さらにすべての住民が分散転居して集落が消滅する場合には、ふるさとの記憶と犠牲者の鎮魂のための特別な場所になるだろう。また観光地としての再生の道をさぐる場合には、その集落の歴史文化や災害の記憶を伝える名所として位置づけることもできる。

ここまで神社の可能性について述べてきたが、 必ずしも神社である必要はない。都市によっては、 その役割を寺院に期待できるところもある。 ある いは以前から親しまれてきた学校や観光施設に期 待できるかもしれない。 重要なのは、風景とそこ での生活の再生をはかるために、神社のように長 い間認知されてきた不動のランドマークを探し出 し、それを座標軸と位置づけることである。 そし てそこに、鎮魂の場として、集落の記憶と文化を 継承する場として、さらには生業とコミュニティ の再生の場としての役割をあたえる。そのような 特異点を、各都市や集落ごとに発見することがの ぞましい。

#### 5. 復興の姿を考えるということ

震災から1年6ヶ月が経過するなか、小都市や 漁業集落については、いまだ復興の動きを実感で きない。住宅再建については、防災集団移転促進 事業による移転を希望したものの、経済的不安に よって高台での住宅再建をあきらめ、公営住宅へ の入居希望者が増えているとも聞く。

仕事の復興こそが東日本大震災からの復興で最初に取り組むべき課題であると、多くの関係者たちは異口同音に主張してきた。そのことは、水産業の経営効率化を求め、漁業集落の選択的再生と機能再編にもつながる。しかしながら漁業集落の場合、集落どうしの歴史的関係や漁業権等も影響して、複数集落の一体化や共同移転には困難な点が多い。復興のスピードが停滞すれば、地元での継続居住をあきらめ、転出する人は今後増加するだろう。現地で踏みとどまり再生に尽力する人はもちろん多いものの、転出者がいる限り、新たな転入者を呼び込まなければ、すべての集落を震災前同様に復旧することはできない。しかしながら新規転入者を呼び込む再生策は未だ見えない。

一部の漁業集落については、居住人口がなくなることを意識した復興計画も考えなければならないだろう。現在公表されている復興計画や復興フレームは、震災前からの人口減少傾向をふまえる限り、過大な部分があるのではないだろうか。

「復興の姿」を考えるとは、こうした事実をふまえて、人口減少や集落消滅の可能性も冷静に見据えた生活再建策と地域空間像とを同時に描くことである。人口の回復状況に応じて用途転用可能な復興住宅や、震災前以上に低密度化する復興集落の姿を描くことも求められる。今まで培われてきた海と人々との関係の、何を引き継ぎ何を変えるべきなのか、どのような仕事の再生が集落の姿をどのように変えることになるのか、復興事業が具体化しつつある今こそ、ほんの一瞬、立ち止まって考えてはいかがだろうか。

#### 1. はじめに

東日本大震災の被災地は、非常に広範囲にわたるため、漁業集落のみに注目しても、立地する地形の違いにより様々な集落の形があり、当然それに応じて被災状況やその後の復興のプロセスも異なる。

そこで、被災地域全体の地形、地質、植生などの大きな地域構造を押さえた上で、海辺に立地する集落の地形と集落の形の特徴を読み取り、風景のあり方、復興のあり方を検討する必要がある。

以下では、今回、宮城県の北部において行った 検討プロセスを示したい。

#### 2. 地域区分と地形の概況

集落が立地する地形の特徴に着目し、それによる被災の状況の違いに応じた復興のあり方を示すべきだとの主張は、山口弥一郎氏が、『津波と村<sup>1)</sup>』の中で述べているところである。山口氏は、明治29年と昭和8年の三陸津波の被災状況とその後の復興状況について、非常に広い範囲にわたって民俗学的な手法により明らかにしている。青森県尻屋崎から宮城県牡鹿半島の先端までの海岸線をI

~IV区に区分し、区分ごとの地域構造を把握し、 湾形に応じた津波被害とその後の復興状況の特徴 を明らかにした。その中で、昭和の津波からの復 興が全面的に成功したとは言えないのは、「集落、 特に漁村の発生、定住、占居形態、集落の機構の 理論を地理学的に明確にせず、目前の災害防止理 論にのみ立脚したからである<sup>21</sup>」と述べている。 この指摘は、今回の復興プロセスにおいても大き な示唆を与えるものである。

山口氏にならって今回の被災地全体の地域構造を整理したものが図1である。これらの特徴の把握には、山口氏の論文を参照したほか、かつて、経済企画庁が全国総合開発計画を策定する際に調査した土地分類図が大いに役に立った。なお、明治、昭和の津波は、今回の震源に比べて北寄りであったこともあり、牡鹿半島よりも南側については、山口氏は着目していないため、新たに2区を加えて、牡鹿半島から福島県広野町までを含めて、I~VI区に区分した。

いわゆるリアス海岸はⅢ区とⅣ区に見られるが、 Ⅳ区が沈水海岸で、典型的なリアス海岸を形成し ているのに対し、Ⅲ区は隆起海岸である。 I 区と

~			範囲	特徴
大	I 区:尻屋崎より八戸	ΙZ	青森県尻屋崎 ~ 八戸市	北部には海崖が海にせまり、海蝕段丘上 に集落もみられるが、全般的に砂浜海岸。
	II 区:八戸より宮古 明治三陸地震 1896/6/15 7:32:30p.m. (M8.2-8.5)	IΚ	八戸市 ~ 宮古市	広大な海蝕台地がみられ、海岸段丘が発達しているため、集落は概して海岸線から離れ、高い位置にある。海岸は漁業中心の集落、段丘上は農業開拓集落。
	(M8.29.8)    III 区: 宮古より大船渡	Ⅲ区	宮古市 ~ 大船渡市	三陸海岸の最も標識的かつ大規模なリア ス海岸。段丘の発達が最も悪く、絶壁の せまる海岸近くの低地に集落が立地、漁 業を主とする集落が多い。
		NE	大船渡市 ~ 牡鹿半島南端	大小様々な湾があり、最も複雑な海岸。 湾入が細かく、小集落が多い。海岸から の距離も小さく、低い。
		۷⊠	牡鹿半島南端 ~ 相馬市	全般的に砂浜海岸であるが、一部砂浜の 侵食が進行している。
	Ⅵ区:相馬より広野	VI区	相馬市 ~ 広野町	海岸線は全般的に直線状で、河口部などでは砂浜が広がるが、海岸線まで丘陵がせまり高さ20~30mの崖の部分もある。

図1 地域区分と概況

V区は砂浜海岸で、Ⅱ区は海岸段丘が発達し、VI 区は丘陵が発達しているように、それぞれ地形的 な特徴が異なる。

#### 3. Ⅳ区の概要

今回の検討では、「特殊解を導き出すのではなく、 類似の地域の復興を考える上での、共通の枠組 み・考え方を提案すること」を目的としているた め、大小様々な湾があり、最も複雑な海岸である IV区を対象として、集落の分類を行った。

IV区の概要を整理すると、大船渡市から牡鹿半島の南端までは、直線距離にして約100kmであるが、海岸線の長さは877kmにも及ぶ。その長い海岸線には、名前のある半島が6、湾が15、岬が88

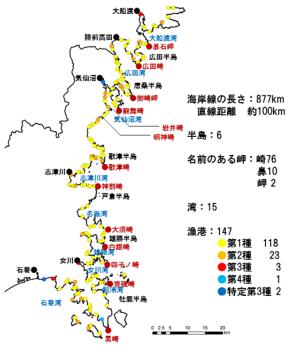


図1 Ⅳ区の概要

(崎 76、鼻 10、岬 2) ある。また、漁港が 147 あり、その多くが地元の漁業利用を主とする第 1 種漁港となっている。

この地域の、昭和の津波以前の漁業従事者の割合(昭和5年)を表1に示す。旧雄勝町では、農業者数に対する漁業者数が4.44と、圧倒的に漁業者が多いのに対して、旧唐桑町ではほぼ同数、旧大島村は0.4、旧戸倉村では僅か0.04と、地域によって大きな違いがあることが分かる。現在も大きくはこの傾向に変わりはないといえ、旧雄勝町で漁業従事者の割合が39.7%であるのに対して、旧唐桑町では16.1%となっている。一口に三陸のリアス海岸沿いの地域であっても、漁業従事者以外も相当数おり、さらにそれは地域によって割合が異なるということを基本的な事実として押さえておく必要がある。

#### 4. 地形構造による集落の分類

今回は、この長く複雑な海岸線に立地する漁業 集落のうち、旧雄勝町、旧戸倉村、旧唐桑町、旧 大島村に立地する、56の漁業集落につて、地形の 特徴に着目して、集落の分類を行った。その結果、 図2に示す7つの類型に分類することができた。

第一に着目したのは、漁業集落が位置する谷の幅である。谷の幅がある程度広くなると、農地が集落内に立地し、その中で相対的に標高の高い場所に家屋が立地している。谷の幅が狭まるにつれて農地が減少し、谷型になると斜面上に家屋が立地する。谷底型の集落のうち、谷の幅の広いものは谷の長さも長く、津波による浸水面積が大きくなっている。

また、山浜型は、海岸線に沿って背後に山が迫

表 1 漁業者数と農業者数の割合の比較

	昭和 5 年の概況			国勢調査 (平成 22 年)		漁業センサス (平成 20 年)			
	総人口	漁業者数	農業者数	漁業者数/ 農業者数	人口	高齢化率	海上作業 従事者数	陸上作業 従事者数	漁業従事者 の割合
旧雄勝町 (石巻市)	8, 513	1, 262	284	4. 44	3, 994	39. 9	577	1, 005	39. 7
旧志津川町 (南三陸町)	3, 458	54	1, 317	0.04	2, 350	30. 2	280	444	30. 9
旧唐桑町 (気仙沼市)	8, 734	1, 776	1, 836	0. 96	7, 420	29. 4	480	713	16. 1
旧大島村 (気仙沼市)	3, 475	365	909	0.40	3, 125	33. 7	354	526	28. 2

※漁業従事者の割合は、国勢調査(平成22年)の人口を母数にして算出した。

る僅かな平地に家屋が集中するもので、家屋が立地している高さによって津波の被害を受けた家屋と受けなかった家屋の差が歴然としている。段丘型は、海面から20~30mほど高い段丘の上に集落が立地しており、今回の津波による被害が少なか

った集落となっている。

また、図3に示すように、地域によって類型の 分布に特徴が見られる。例えば、雄勝では急峻な 地形を反映して谷型、山浜型が多く、大島ではな だらかな地形を反映して、浜型、段丘が多くなっ

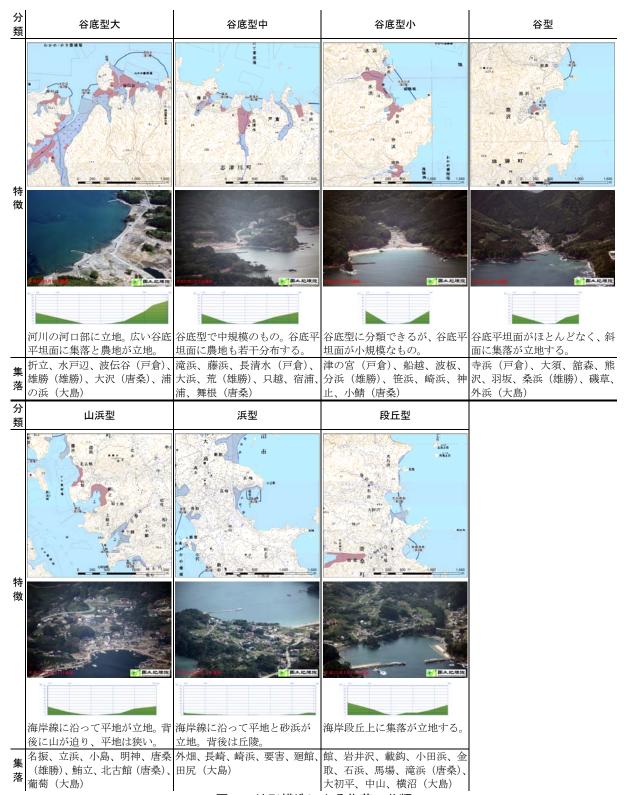


図2 地形構造による集落の分類

ている。三陸海岸全体で見ればIV区という地域構造の共通点があるが、さらに詳細に見ていくとこのように様々な集落の形態があり、その分布にも地域的な偏りがあることを指摘したい。

#### 5. 過去の津波被害による集落移動

復興に際して、集落移転の是非が各地で議論されているが、山口氏の『津波と村』にも詳細に記述があるとおり、明治、昭和の津波被害からの復興の際にも、集落移動は行われた。その数は、今回の調査範囲で25あり、およそ半数の集落で移転が行われたことになる。

例えば、図4に示す旧雄勝町船越では、昭和の

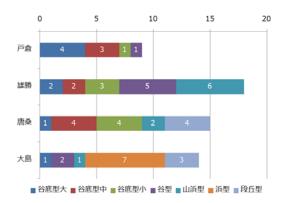


図3 地域ごとの集落類型の分布

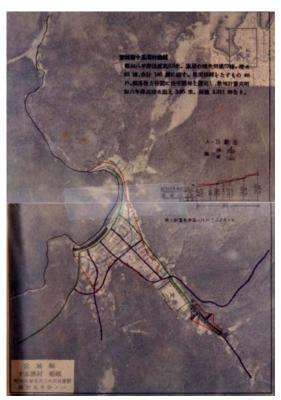


図4 旧雄勝町船越における集落移動 3)

津波で 57 戸が流失倒壊する被害があり、昭和 9 年に内務省により谷の最奥部の標高 20mほどの場所への移動先が計画、造成された。今回の津波では、集落の大半が流出する大きな被害を受けたが、この時に整備された土地の家屋は流出を免れている。

このような集落の集団移動は、今回の調査範囲では7集落で確認でき、これらは内務省の計画に基づき行われたものであるが、この他にも個別に居住地を高台に移転した分散移動は様々な集落で行われている。それが数十年の月日を経て、地域になじみ、震災以前の景観を形成していたものと考えられる。

#### 6. おわりに

今回の検討の目的は、「特殊解を導き出すのではなく、類似の地域の復興を考える上での、共通の枠組み・考え方を提案すること」であり、様々な漁業集落が立地する地形に着目しながら、集落の特徴を把握した。今回検討したプロセスは特別なものではなく、非常にオーソドックスな手法で、どの地域でも実施できるものである。復興のあり方を検討する際、地形、地質、植生などの特徴から、集落の特徴を読み取れば、風景のあり方、復興のあり方を検討する材料が、どの集落でも得られると考える。

さらに、一口に三陸のリアス海岸沿いの地域といっても、漁業従事者以外の住民も相当数おり、さらにそれは地域によって割合が異なるということを基本的な事実として押さえ、海辺の集落=漁村という単純な見方をしないよう注意を払う必要もある。

また、過去の津波被害からの復興の際の集落移動の特徴と、それによってできてきた風景の特徴と、今回の津波による被害の有無をあわせて検討することも重要であると考える。

#### 参考文献

- 1) 山口弥一郎『津浪と村』三弥井書店、復刊版 (2011)
- <sup>2)</sup> 山口弥一郎 (1964) 津波常習地三陸海岸地域の集落移動 (一)、亜細亜大学誌諸学紀要、人文・社会・自然 (11)、pp. 59-74
- 3) 内務大臣官房都市計畫課 (1934) 『三陸津浪に因る被 害町村の復興計畫報告』

#### 1. 風土から風景を再生する

津波により、日常的な風景の多くが消滅し、高台に新たな集落の建設が計画されている。これによって、幾世代にもわたり人々が築きあげてきた暮らしの風景が途絶えることになるのだろうか?場所は変わっても、風景を再生し継承することができるのだろうか?

それが可能なのは、千年以上、住み続けられてきた土地に刻まれた記憶(=風土)を踏まえた上での風景の再生ではないだろうか。民俗学や地理学の知見から垣間見える風景を探る。

#### 2. 海・空・山との一体感の中での暮らし

漁師は海・空・山の様子を五感で探りながら天 候を予知する。唐桑半島にも日和見や潮の満ち引 きに関する言い伝えが数多くある。

「早馬山にのぼり波の鳴りで占った。南を向いて 左から聞こえる(=コチ)と天気は下りになる。 南を向いて前の方、または右の方から聞こえると 天気は良くなる」「雨3粒風千石。西がくもり空で、 山に雲が切れた時、雨が1粒でも降ると大風が吹 くという。潮が満ちる時雨が降り出すと本降りに なる」などなど。

沖合いに出漁すると、山や崎の形や重なり具合を見て船の位置を測ることができる。これを「ヤマカケ」「ヤマバカリ」などという。(下図)

「室根山が大島と岩井崎の中間に見える地点を "室根間口" さらに南下して室根山が階上の最知 (さいち) の真上に見える地点が"室根高谷最 知"・・・などと呼称されている」

漁師が命を預ける船は単なる乗り物ではなく、 「フナダマサマ」が宿り、時に人格化される。

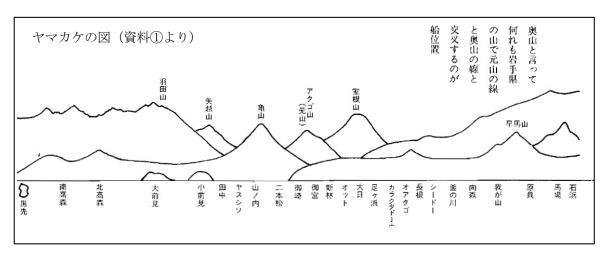
「小々汐では船下ろしに当って、まずオモヅナを 切るが、その役を妊婦にさせるといっており、女 性の生産力を船に感染させる豊漁呪術と考えられ る」(以上、資料①)

さらに海は食を生み、ヒトの体と直接つながる。「牡蠣は河口の海で育つ。1個の牡蠣は1日に200リットルもの海水を体内に吸い込む・・・生食される貝類の中で牡蠣が特異なのは、腸(はらわた)ごと食するということである」(資料②)

このように、三陸海岸の風景の根底には、海・空・山に身体ごと一体化した人々の暮らしがある。 高台に移転するならば、海の見えるところで暮ら したい」と人々が願うのは、漁の利便性のためだ けではなく、海・空・山との一体感が脈々と受け 継がれてきたからだと思われる。

「地元の木を使い、自然の景観を損ねないよう 地形に合わせて家を数軒ずつ建てる」「(木材利用 で)間伐が進めば、森に光が入って養分が蓄えら れ、やがてそれが川に流れ込んで海を豊かにする」 「津波にどう立ち向かうか、ということよりも、 海や山とどうやってうまくつきあっていくのかを 考える」(資料③)

このような意見からは、津波の悲劇を乗り越えて 自然と和解し、復興事業においても海・空・山と の一体感を基盤とし、暮らしの復興と環境の再生 を両立させる智恵がうかがえる。



#### 3. 漁村コミュニティの風景

社会地理学的考察 [米地,1997] によれば、三陸 海岸では地形の襞の中に小規模な漁村が多数分散 している。リアス海岸はフラクタル的地形(入れ 子構造)で、その地形に立地する漁村の組分け(構 造)もフラクタル幾何学的である。漁業活動に対 応する地域のサイズは、湾レベル、浦レベル、漁 場(ぎょば)レベルに分類することができるが、

湾は近代の地理概念で、(明治期までは) 湾レベルは社会的な単位となっていない。浦レベルは漁村社会の基本単位として生活と生産の基礎的集団をつくっていた。大きな湾には3つ以上の浦がある。魚場レベルは生産のための単位だが、浦レベルに重なることもあり、複雑な関係である。

大正期から昭和期にかけて、漁業の大型化や動力化により、地先・沿岸漁業から沖合・遠洋漁業へと移行する。このため大型の湾には、社会的単位とは言えないまでも、近代的漁港を中心とした地域的なまとまりが生まれた。

唐桑半島の位置する南部リアス海岸は比較的小型の湾が並び、磯漁が盛んで定置網漁業が発達。 湾ごとに漁業組合を作るなど社会的単位となっていた。(以上、資料④要約)漁村と漁業形態は、湾および浦の形状・地形に規定され、漁法の進化や多様化により変化していった。



唐桑半島の道路のアイストップとなる亀山



鮪立の浦は典型的なリアス海岸の漁村風景

浦と崎が織りなすリアス海岸の風景が典型的に現れるのが南三陸町や唐桑半島である。現地調査で確認したその特徴は下記の通りである。

- ・リアス海岸の峠 (岬の背) を越えるごとに、コミュニティと生業のある浦の風景に出会う
- ·湾と浦と島が折り重なった風景を形成する
- ・海に向かってなだらかに下る棚田の風景がある
- ・海辺の小さな丘に神社やランドマークになる大 木がある
- ・民家と大木の組み合わせが散村的風景となる
- ・障害物が無くなり、本来の地形景観が浮かび上がってきた

#### 4. 海上からの景観

唐桑半島は「瀬戸」と呼ばれる半島と大島の海峡が特徴的で、変化に富んだ奥行きのある風景を 生みだしている。(大島は「緑の真珠」と呼ばれる)

大島瀬戸では両側に山並みが展開する「囲まれ感」があり、海面に突出した岬(崎)は、ランドマークになるとともに視点場になる。

亀山と早馬(はやま)山が約3.5kmの距離で相対し、ダイナミックな風景を構成している。これらはヤマカケ山であり、早馬山は、ハヤマ信仰の山である。



海上から見た早馬山



復旧が進むカキ養殖イカダ (大島瀬戸)

#### 5. 自然の中の祈りの風景

東北各地には、ハヤマ信仰と呼ばれる祖霊信仰 が広くみられる。

ハヤマは、葉山、羽山、麓山などとも書くが、 意味は里近い端山のことであり、死後の理想の山 ゆえに山容の端麗な樹木の繁った美しい姿の山に 多い。ハヤマは死者の霊魂が行く山であり、たび かさなる祭りや供養の結果、普通三十三年ぐらい すぎれば、山の祖霊と合体しカミになると考えら れた。祖霊は山上から子孫の農耕生活(稲作)を 見てくれるのである。

ハヤマ信仰は作神(サクガミ)信仰にもつながる。祖霊は、農耕の始まる春、山から下りて潮水を浴びて田の神となり、子孫の田植えを見てくれる。早乙女が山から花(ツツジやコブシ)をとってきて軒にかざすことを「田の神迎え」と称する(花祭り)。コブシは作見(さくみ)花とも言われるくらい農家では大切な花であった。薄墨桜の花を餅につきまぜて神に奉るのも花鎮め祭りの一つである。秋の収穫がすむと子孫と新穀を共食して(新嘗の祭り)歓を尽くして、山の神となって帰る。(以上、資料⑤要約)

このような農耕神が作神であり、祖霊を敬い、 祖霊神が生者の社会を見守ってくれることを願う 信仰である。

農業よりも漁業が盛んな唐桑半島では、ハヤマ信仰(早馬神社)は作神的な性格を薄め、大漁を祈願する漁業神的な性格が強くなっているが、春、お盆、秋には祖霊祭が行われている。(資料⑥参照)

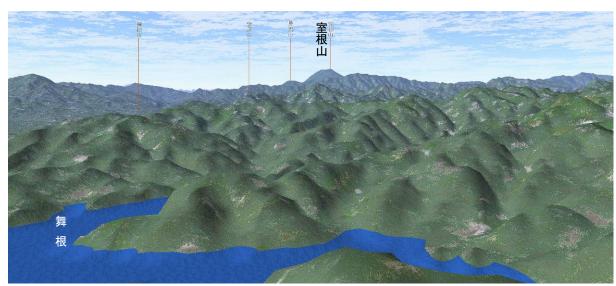
また、東北における熊野信仰の伝播に唐桑半島 は大きく関わっている。

養老2年(718)。蝦夷の勢力に対抗するために、 鎮守府将軍大野東人が元正天皇に熊野神の勧請を 上奏し、紀州国の県主が熊野神の御神霊を奉り、 船団を組み5ヶ月もかかって唐桑半島の細浦(今 の鮪立)に着いた。この時に仮宮を建て熊野本宮 神を安置したのが今の舞根神社である。

その後、神託によって熊野神は約 18 キロ内陸 にある室根山(岩手県一関市)に鎮座したという。 今でも祭りごとに唐桑から潮水を竹筒に入れて奉 るならいである。

室根山は唐桑の海から見て重要なヤマカケ山であることは前述したが、環境保全活動においても唐桑半島と室根山は密接なつながりを持つ。室根山は気仙沼湾に流れ込む大川の源流であり、"森を健全な状態に保つことが、海の生き物を育てる" "森の豊富な栄養分が、川の水を通じて海のプランクトンを育て、豊かな海をつくる"という観点から、舞根のカキ養殖家らが室根山で広葉樹の植樹活動を続けていることはよく知られている。(森は海の恋人運動)

余談であるが、室根山からは早池峰山や岩手山などの東北の霊峰が見える。東北地方の山岳信仰は、このような「聖地の風景ネットワーク」を足がかりに広まったのではないか。コンピュータのシミュレーションでは、室根山から100キロ以上離れた山形県の鳥海山や月山も見えることになっているが、現地での確認が必要である。



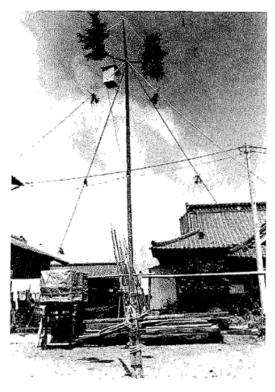
早馬山から見た室根山と舞根の浦(景観シミュレーション、高さは1.5倍に強調)

#### 6. 暮らしの中の祈りの風景

七夕はもともと盆行事(旧暦の7月に行われた) の一つであり、豊作を祖霊に祈る祭でもある。随 所に子どもたちの姿や灯りの風景が見られる。

「7月6日。男の子どもたちがそれぞれ2~3人ずつの仲間組で、小遣いを出し合って紙を買い、笹竹を伐って短冊を飾ったタナバタを作って家の庭先に立て・・・タナバタは翌日海辺に立てる」

「7月7日。初盆のホトケのある家では、杉のボンボリを付けた柱を立て、所々にクロフジの葉を挟んだ縄を四方にはって支え、灯篭をつるす。浪板ではこの灯篭を"お茶柱"といい・・・」



「7月15日と16日の夜。アカシタテといって子どもたちが、板にロウソクを立てて火をともし、初盆の家を回り赤飯・コウセン(麦こがし)などをご馳走になる。浪板では15日の晩、ロウソクタテといって、家の前から寺までの道の所々に篠竹に小ロウソクを挿して火をともしたものを立てる」(以上、資料①の気仙沼市四ヶ浜の記述より、写真も)

この地域ならではおもむきを持ち、子どもたちが主体的に参加する行事の中に、風土に根付いた 風景再生のヒントがある。集落の形態は変わって も絶えることの無きように祈る。

#### 7. 地域の宝を見つける移住者たち

外部から被災地に移住する若者が現れている。 彼らが三陸海岸に魅かれるのは、なぜか?

「(陸前高田市) 広田は、海の幸も山の幸も10分も歩けば両手いっぱいになるくらいあります。商材になるものも、ほんとうはいっぱいある。宝が眠ってる。山菜もいっぱいあります・・・植物から海産物まで、名前がわかるものだけで、30~40種類くらい見つかりました」「島の海辺をぐるっと歩ける2時間くらいの遊歩道もあります。海で泳げて、海沿いを歩けて、山の中も歩ける」「"黄金のふるさと"とも呼ばれてるんです・・・・太陽が昇ったときに、黄金色に輝く海辺がいちばん綺麗に見える場所なんです」(資料⑦)

成熟した社会には様々な価値観を持ったが若者 おり、地域の宝を見つけて育むことのできる若者 も必ず存在する。そのような人材こそが復興を強 力に支えてゆくのである。重要なのは、その人数 (量)ではなく価値観(質)である。

そして、受け継がれた風土と風景こそが、彼らに とっての宝物なのである。

資料①『三陸沿岸の漁村と漁業習俗』「第4章 宮城県気仙沼市四ヶ浜」「第5章 宮城県唐桑町鮪立」東北歴史資料館

資料②『日本〈汽水〉紀行』畠山重篤

資料③2012 年 2 月 22 日朝日新聞朝刊、カキ養殖 家の畠山重篤氏インタビュー

資料④『地名「三陸リアス海岸」に関する地理学的、社会学的問題』岩手大学教育学部研究年報第57巻第1号/1997年(125-141)米地文夫ら

資料⑤『東北の山岳信仰』岩崎敏夫

資料⑥『唐桑のハヤマ信仰』常民文化第 13 号 1990 年、金野啓史

資料のプレジデント・オンライン (2012 年 6 月 27 日、http://president.jp/articles/-/6521) より、ボランティア活動を経て、陸前高田市広田町に移住した三井俊介氏のインタビュー

#### 要点

この提案は漁業集落を対象としていることから、歴史や民俗的な背景に配慮することが重要と考え、特徴的と考えられる点についてここに紹介することにする。

- ◇ 民俗のカ>>地名の由来、神社の成り立ちを識るとともに、民俗資料の存在を確認すること。祭りなどの民俗行事の復興も需要である。
- ◇ 宮沢賢治と津波>>賢治は明治 29 年の津 波の年に生まれ、昭和8年の津波の年に亡 くなった。「雨ニモマケズ」は復興の現場を 彷彿とさせる。
- ◇ 唐桑の歴史と海流>>三陸の海は、黒潮と 親潮、それに日本海を北上し津軽海峡を通 って南下する対馬海流が交じり合うところ で、さまざまな海を通じての交流があった。
- ◇ 唐桑の漁業>>和歌山などとの交流があった。養殖漁業は長い研究の賜物である。
- ◇ 厳しい海の環境>>この地域は津波による 被害のみならず、凶作や暴風もあり、また 多くの海難死没者があった。
- ◇ 家の再興と「よそ者」>>大きな津波の後は「旅の者によって満たされる」といわれた。これは家を再興する努力の結果である。
- ◇ 民俗学者が語る漁業の復興>>この浜のこういう海産物を食べたいという支援は大きいと思う。漁の面白さを伝えるような支援のあり方もあっていい。
- ◇ 校歌にみる環境イメージ>>校歌は地域の 環境を表していることが多い。校歌に歌わ れた環境を取り戻したいと思う。
- ◇ 「町を作る人」への期待>>柳田国男のことばである。「われわれが静かに文明を味わいうるのは、地方の都会がただ一つの頼みであった」。

#### 1. 民俗文化の力

南三陸町の波伝谷漁港の風景がなかなか魅力が

あるとある本で読み、今回の津波でどうなったか 気になり訪れた。行ってみるとそこはまるで造成 中の宅地のような有様であった。波伝谷は明治の 津波で29戸が流失倒壊したといわれ、今回はほ とんど全てが流失したから今回の被害の方が圧倒 的に大きい。

波伝谷は平安時代末期から鎌倉時代にかけての 時期にすでに宗教的な意味合いをもった場所であ ったとされる。波伝谷の由来は「大型船が海底の 隆起で座礁し波で船が転んだ谷」といわれ、波に さらわれた船が現在の戸倉神社のある場所の近く に持ち上げられ、そのまま祀られ戸倉神社となっ たという。この戸倉神社は今回の津波でかろうじ て流失をまぬがれた。地名の由来としては、津波 の波が伝わる谷、波伝谷という見方にもリアリティがある。

東北学院大学の政岡伸洋先生を中心とするグループが数年前に民俗調査を行なっており、その成果が『波伝谷の民俗』として2008年に出版されている。その文献によると、海陸を含めた自然資源の利用は極めて多様で、かつては養蚕、製炭なども行なわれていたという。明治29年の津波による被害とその後の再建で集落景観は大幅に変化したが、「ムラ地図」や屋号によって当時の集落の範囲と景観が復元できるとされる。

今般の津波被害からの復興は、高台移転によってほとんど村の造り直しということになる。全てを失ったようには見えるが、神社も残り、こうした調査記録もある。多様な民俗芸能も存在していたようでそうしたものの復活を念じたい。

被災したそれぞれの町や村には、それぞれの風景の物語がある。その物語を語り継いでいくことも復興のなかで考えらなければならない。陸前高田の高田の松原や仙台湾岸の貞山運河のような世に知られた景観の復興も重要である。しかし、そうした大きな風景や景観だけではなく、日常的な暮らしのなかの景観の再生にも配慮が必要である。風景や景観に関する関心はすぐには出てこないかもしれないが、永い目で見れば、環境の大事な要

素である。

震災後の春や夏に、それぞれに困難を乗り越えて各地で祭が再生された。テレビで紹介された陸前高田の「うごく七夕」は見事なものであった。祭もまた風景である。そうした風景が立ち現れる復興を願う。

#### 2. 宮沢賢治と津波

明治 29 年、津波のあった年に、宮沢賢治が生まれている。亡くなったのは昭和8年で、これも津波のあった年である。賢治の人生は津波で縁取られている。

賢治の生きていた37年間、東北や岩手は凶作の連続であった。世界史的には激動の時代で、第一次世界大戦、ロシア革命、ソ連成立、ヒットラー組閣などが続き、日本ではシベリア出兵、関東大震災があった。

有名な「雨ニモマケズ」の詩は、賢治の死の 2 年前の年に書かれており、遺書のようなものであった。この詩をあらためて読むと、今般の津波後の被災地の様子と重なり合う。大勢の人たちが賢治のような役割を果しているに違いない。

雨にも負けず 風にも負けず 雪にも夏の暑さにも負けず 野原の松の林の蔭の 小さな萱葺きの小屋にいて 東に病気の子供あれば 行って看病してやり 西に疲れた母あれば 行ってその稲の束を負い 南に死にそうな人あれば 行って怖がらなくてもいいと言い 北に喧嘩や訴訟があれば つまらないからやめろと言い 日照りのときは涙を流し 寒さの夏はおろおろ歩き 皆にデクノボーと呼ばれ ほめられもせず 苦にもされずそういうものに 私はなりたい (一部略)

#### 3. 唐桑の歴史と海流

唐桑の名は唐からの船が難船し、その積み荷で あった桑に由来するといわれる。先に述べた波伝 谷の戸倉神社の由来もよく似ている。百済あるい は天竺の船がそこで沈み、積荷であった宝物を祀 ったのが戸倉神社であるといわれる。

三陸の海は、南からの黒潮と北からの親潮、それに日本海を北上し津軽海峡を通って南下する対 馬海流が交じり合うところで、船もまた流されさ まざまな方向から漂着することが多かったものと 思われる。加えて、台風もしばしばこの地域を直撃する。

このような立地条件から、唐桑の地域は、古く から京などとの関係が深かった。以下にいくつか 例示する。

唐桑の名は、続日本紀に初出し、700 年蝦夷が 海産物を朝廷に献上したとされる。奈良朝から次 第に和人の移住がなされるようになった。この地 は、平泉黄金文化を支えた金の産地ネットワーク の北端に位置し、この面からも中央との交流があ った。唐桑の早馬神社は、源頼朝の死を見て世を 憂い、蝦夷千島を目指した鎌倉鶴岡八幡宮の別当 梶原氏がここに住み着き建立したといわれる。

#### 4. 唐桑の漁業

潮流の状況からも判るように、この地の海は漁業に適していた。寛永14年(1637) 唐桑鮪立の実業家が大量の鰹節を購入したという記録があり、鰹漁と鰹の加工が古くから行なわれていたことがわかる。

延宝3年(1675)4月、唐桑村鮪立港に、紀州 新宮の船5艘と仙台領亘理の1艘、計6艘の旅船 が入港した。新魚場の探索の目的であり、前年に もきていたという。牡鹿半島では紀州の漁民を入 れなかったが、唐桑ではこれらの船をある旧家が 抱え込み、地元民に漁法を習得させたといわれる。

江戸時代の関西や瀬戸内海沿岸の内陸では綿花や菜種、藍などの商品作物の栽培が盛んで、栽培に多くの肥料を必要とした。その肥料として用いられたのが干したイワシやニシンで、紀州の漁民たちはイワシ漁などの技術をもって、関東に進出し、さらに新しい漁場を求めて下北半島まで北上した。

唐桑の地でもそうした漁が行なわれた。旧家が 船主となり、地元民や紀州漁民を雇い漁が行なわ れ、このような形態が長く続いた。

唐桑は、遠洋漁業の草分け的存在である。かつて遠洋マグロ漁が最盛期の頃は「唐桑御殿」と呼ばれる広壮な入母屋作りの家屋が競うように建てられ、今日もこの地域の景観の特徴となっている。

明治・大正の時は湾の奥にも魚が寄り集まったが、次第に寄りつかなくなり、イワシの船引網もできなくなった。このような状況から、海を畑化

する養殖に取り組むようになった。

ホヤ養殖の研究は明治末から、牡蛎養殖の研究は大正15年ごろから行なわれた。昭和5年種牡蛎利用による養殖に成功、引続き大規模の養殖に成功した。舞根牡蛎研究所が昭和36年に設立されている。

#### 5. 厳しい海の環境

唐桑町史(昭和43年刊)には天平5年(761)からの天災地変・凶荒・災害の記録が、周辺地域のものも含めて収録されている。凶作、地震、津波、暴風など、その数はおびただしい。明治29年の大津波では、児童110人を含む845人が死亡、昭和8年の津波では60人が亡くなっている。

同町史には、明治24年から昭和43年までの海難死没者のリストが示されている。総計で536名あり、明治29年の津波で亡くなった者が25名含まれている。上記の845人に比して、少ない数字である。このリストには戒名が併記されていることから、お寺の過去帳によったものと推測され、数字の違いはそれによると思われる。

海難死歿者のほとんどが船の遭難によるもので、昭和30年、第六観音丸、千葉県銚子南東35マイル、9名死亡をはじめ、第五千歳丸アリューシャン海域、第一千歳丸南フィジー諸島沿岸にて死亡、などがある。その他、津波、戦死、磯草採取転落等、海の環境の厳しさがうかがわれる。

#### 6. 家の再興と「よそ者」

大きな津波災害の後、被災地がどのように復興 していくのかについてはなかなか記録がないと、 山口弥一郎は次のように述べている。

「災害直後の惨害、哀話、救済事情などを伝えたものは若干あっても、力強く復興してゆく村の様子は、一部官庁などの刊行物、訓令、報告書的なものがみられる以外ほとんどなく、特に各家々の再興に関する資料などは皆無と言ってもよい」(『津波と村』)。

山口の著作から、明治29年の津波後の家の再興 についてみると次のような傾向があった。

釜石の両石部落の例である。A氏の生家の全家 族が死亡したので、A氏の長女に入婿して継がせ た。津浪当時この長女は15歳くらいであったが、 17歳で婿を迎え、なおA氏の宅に同居を続け、独立して家を建てたのは明治 40 年頃であったと言う。A氏の生家が再興するのに 11 年かかったことになる。

またある家では、津浪当時仙台へ養女に行っていた18、9歳の娘が、生家の全家族が死亡したために、29年に村に戻り、船宿経営者の世話で、当時、一三浜より22、3歳でいかつりに来ていた若者を婿に迎え、家を再興した。

山口は、入婿者による再興の家が多ことについて、次のように指摘している。

「漁夫は移動性に富み、災害後の復興に大いなる役割を演じているが、全く縁故のない家系を継ぐのは存易でなく、多少の縁故を辿って、まず娘にその家をつがせ、後に漁夫である婿を迎えると言うごとき関係になるのが多いらしくみられる」。

全家族死亡の場合、無縁故者が家系を継ぐ例は まれであり、多くは中心となる一人は、多少の血 縁、あるいは本家、分家同志などから来る。入り 婿者が多く、村の伝統的なしきたりには関係が薄 いこともあって、主に経済的な実力を盛り上げて いく。このため、余所者が目立つ結果ともなる。

川島秀一は、「よそ者」の位置づけについて次のように語っている(川島他「三陸の海、歴史と風土そして復興」『東北学』第29号)。

「かつてはホトケ(死者)を守るために家を絶やさない気持ちが強かったから、そういう「よそ者」を多く入れて定住させていった。~~~津波後に越してきてその恐さを知らない人たちが海の傍らに暮らし始めると、高台に移り住んだ元の住民たちも我慢がならなくなり、海辺まで下りて来る。水産業者や魚間屋も高台に本拠を構えることはありませんし、外来者は縛られることなく活動できることがある」。

#### 7. 民俗学者が語る漁業の復興

川島他の前掲書における川島秀一の発言から、 漁業復興へのヒントを以下に紹介する。

眼に見えない漁の技術は今後どうなるのかという不安があります。口に箱眼鏡をくわえて右手に 鈎(もり)を持ち、左手で櫂をとる光景はよく見られますが、浮力があるから箱眼鏡を沈めるのも 力が必要で、お年寄りになると皆、歯がぼろぼろ になってしまう。

震災後に訪れている若いボランティアの人たち が養殖場の後片付けに入っていると聞きますが、 そういう中から漁業をしてみようと思う人たちが 出ないとも限らないと期待します。

この浜のこういう海産物を食べたいという支援は意外に大きいと思います。交流があった別の地域との関わりも復興の一つの引き金になる。6月4日に函館が久慈に228艘の船を堤供してくれました。函館大火の恩返しと言われています。

経済的なサポートもあってほしいけれど、加えて漁の面白さを伝えるような支援のあり方もあっていい。競い合うことで漁業技術は鍛えられ、自分の才覚で抜きん出る面白さがうまく伝わればいい。

もちろん生命は大事ですから、高台移住を否定 する気はありませんが、大きすぎた津波とは言え、 漁師たちはかなりのリスクを承知しながら海の傍 らに暮らしていたと思います。そういう覚悟を見 ることなく、一律で海辺で暮らすなという規制は できないと私は思っています。

お年寄りは多いのですが、漁船と漁具さえ揃え ばいつでも漁に出たいという人ばかりですね。津 波の前は大漁という伝承がありますが、津波後も 海が大漁になると言われています。もちろん必要 な漁具は揃いませんし、銀行も老人ばかりだと融 資も渋ります。港も瓦礫の撤去ですぐには再開で きないかもしれませんが、そんな言い伝えもあっ て、みな前向きに考えています。

#### 8. 校歌にみる環境イメージ

被災地では、低地にあって大きな被害を受けた 学校もあれば、高台に移転しており、被害をまぬ がれた学校もある。被害をまぬがれた学校は、避 難場所になったり、応急仮設住宅の建設場所にな るものもある。子供たちの未来のためにも、復興 まちづくり成就に期待したい。

以下に示すのは、かつて水産教育を行なっていた気仙沼市の唐桑中学校の校歌(1957年制定)である。「視野ははてなし」「あやなす電波」「羅針は光れり」「世界の海を往くもの」と海に出る者の気概が歌われている。

多くの被災した町にある学校の校歌が歌ってい

る環境が、再び取り戻されることを祈る。

黒潮はひびく 視野ははてなし 太平洋 みなぎるちから あがれ 太陽 気流よ 雲よ 友あり 真理に生くるよろこび 御崎のこの宮 はばたくかもめ 唐桑中学 地球は朝なり

黒潮はひびく 松はさやけし 太平洋

はぐくむいのち 巨釜 半造 しぶきよ 岩よ うるわし リアスの岸に咲くゆり 理想のこの旗 あやなす電波 唐桑中学 羅針は光れり

黒潮はひびく 風は香ぐわし 太平洋 わきたつしらべ 幸あれ 前進 南よ 北よ 栄あれ 世界の海を往くもの 早馬のこの空 かがやく未来 唐桑中学 星座ははるけし

#### 9.「町を作る人」への期待

大正の半ば、柳田国男は、「町を作る人」への期 待をこめて、次のように述べている。東北の民俗 と文化を語った書物の一文であり、考えさせられ るところが多い。

「東京はすでにひどい土埃になった。在所では何事も物遠い。われわれが静かに文明を味わいうるのは、地方の都会がただ一つの頼みであった。それがほとんど何人の責任でもなく、水は汚れ市場は掃く人もなく、家々は真似と虚偽との展覧会のようになっていく。町を作る人はもう永久に出てこぬのであろうか。悲しいことである」(柳田国男『雪国の春』)。

東北の被災地を歩いてみて、かつて高地移転したと思われる家々が斜面地や高台に散在し、なかなか味わいのある風景を形成している。そうした風景を見て、復興まちづくりにおいても自然になじみながらの工夫が必要であると思う。昔の人はそうしてきた。

#### くむら復興>の拠り所は 「ひと」と「文化」

大震度の激震による建築物の倒壊や火災が中心的な被害であった阪神・淡路大震災では、敷地を再整理したうえで「もとの建物やまちの姿形をとり戻す」ことが目標となったといえる。これに比べて、東日本大震災では、建物から敷地・道路にいたるまで、もともとの姿形が根こそぎ壊れ、あるいは変形してしまったし、さらに想定される将来の地震・津波規模などのゆえに、復興の物理的目標をきちんと定めがたいということがある。

さらに付け加えれば、都市的市街地から小さな 農漁村集落までをふくむ多様な地域集団ごとに復 旧・復興策が大きく異なるということがある。

こういった全体状況を踏まえてみると、復旧・ 復興の目標を考える際の拠り所を何処に求めるか が重大な関心事になってくる。

私たちのチームの場合は、復旧復興に取り組む「ひと」と「文化」に求めるという捉え方が妥当ではないかと考える。歴史や伝統に育まれてきた基礎集落・地域集団としてのくむら>に着目しようということである。もとより「むらびと」そのものが取り返しのつかないほどの被害をこうむったわけだが、残された人びとがそれをも超えて復旧復興に取り組んでいることを、わたしは現地を歩き、人びとの話しを聞くなかで実感できた。

#### 1. 確かめたくむら>の強さ

現地ヒアリングで印象的だったのは、仮設住宅の入居先が「公平な抽選」によってきめられ、集落の人びとは散りぢりに離れて住まざるを得なくなり、恒久住宅や復興策について容易には相談できなくなったことなど、戸倉神社での総代さんの聞き取り調査である。このことは逆に、旧村という枠組みや集落単位での人びとのつながりが、この地域では明確に維持されてきたことを示している。唐桑半島では早馬神社と御崎神社のふたつの氏子集団が重要な地域単位であることも聞いた。これらは、上述の理解のしかたが誤っていなかっ

たということである。

この地域では、「もの」「文明」はいったん壊れたが、むらの「ひと」「文化」は受け継がれている。端的には、旧村や氏子集団の地域単位、そして基礎集落などの基本的な地域集団がしっかり生きているという文脈のもと、さまざまな地域策を考えうるということである。

#### 2. 漁業の再建と地域再興

小規模地域集団としての集落の復旧・再建は、 仕事の再建とペアになってこそ進めうる。漁業中 心のむらでも、農林業や小規模の工業などが組み 合わされているなど、<むら>ごとに個性がある。 仮設住宅あるいは復興住宅その他の方策を選びつ つ、「住まい」は確保されても、仕事が再建できな ければ地域はなりたたない。

復旧・復興策を、行政が主体となって、地域ニーズを聞きとりながら進めていく方法も重要だが、それだけでは一定水準の漁港整備が並置されることでおわってしまう。道路や海岸堤防まわりなどのかさ上げなど、ミニマムの整備は必要であるが、つぎのステージは復興を先導していける場所から重点的に整備・まちづくりを展開することだ。船の影もないような、取り残され感のある唐桑半島の漁村地帯をまわりながら、地元漁民のものらしい船が数多く碇泊する漁港に出会い、こんなふうに条件の維持・確保されているところから、仕事を再建していけばよい、できる所から再スタートする、そんなプログラムを描けないかと考えた。

当該漁港・漁村の整備のつぎには、まわりにそれを広げていく。たとえば、しばらく前には気仙沼・大島・鮪立・小鯖間を結ぶ唐桑航路もあったが、利用者数の減少などから2007年に廃止されたという。

いっぽう、毎年10月には宿浦漁港にある「早馬神社」の例祭が行われてきているが、このなかでは小鯖や鮪立、御崎などをまわる神輿渡御がある。古くからこの地ではくむら>は孤立することなく、互いに連携しあってきたことがわかる。震災直後

の2011年秋にもこの祭りは執り行われたと聞く。唐桑半島は、たくさんのくむら>が散在しているという外見にもかかわらず、ひとかたまりの地域としてあり続けようとしている。祭りはそんな現われのひとつなのである。こういったくむら>の繋がり方のつよさを生かした地域環境デザインをひろげていくという方向性はひとつの大きいポイントであると考える。

#### 3. くむら復興>は全国ネットワークの中に

神社は神社庁、お寺は各宗派の本山のように、 宗教施設は、全国規模の組織体系のもとに存立し ているものが多い。 <むら>の人びとの心の拠り 所といえる、これらの小さいが重要なくらしの拠 点は、ナショナルセンターと深く結び合って成立 しているということになる。

震災復旧・復興に際しても、これら組織の持つ 全国的なネットワークは大きな働きをしたことが 伝えられている。震災直後の不安のなかで、緊急 避難場所として開放され、安否情報を探し求める 人びとの集まり場となった本堂や、その後ボラン ティアをとりまとめる現地拠点となった境内地な どの役割には、大きなものがあった。さらに漁業 者等への支援活動の母体となっている「気仙沼市 唐桑地区復興支援協同体」は、前掲の早馬神社が 中心となって全国的に展開しているところである。

道州などという中間的な地方組織論はここでは 生きてこない。あったとしてもその役割は連絡役 程度であって、運営のヘッドがナショナルセンタ ーにあってこその活動である。

<むら>は、大都市・中小都市などの地域ヒエ

#### 漁村復興の根拠は「ひと」と「文化」

- →阪神・淡路では、建物は壊れたが街区・ 敷地は残った。復興の根拠として手がか りとなるモノがあった
- →モノは津波で流れた。ここ唐桑では、根 拠は「ひと」と、彼らの血肉となってい る「文化」の集まりにしかない
- →高台移転が <むら>の分散を進める ことのないように

ラルキーの最終・最小集団として、上位集団に労働力・人口を供給する役割を背負い続けてきた。 そういった位置づけである限りは、地方自治体からの復興策は、<むら>にはもっとも届きにくく、 大中都市市街地や地域の重要産業拠点の整備のの ちに、やっと取り上げられるというのがもっとも 考えやすい文脈である。

日本各地の<むら>は次第に消滅していくのではないか、というおそれから発せられたのが「限界集落」という表現である。このような事態の進行に対して、山下祐介は『限界集落の真実』(ちくま新書、2012)において、単純な限界集落報道について、よほどのことがなければ集落消滅は生じないと疑義をはさみつつも、戦後世代たちの住まい方として、①そのまま村に、②村に近い集落や都市に、③離村し大都市圏に、というパタンのもとにあり続けてきた三層型の居住バランスが壊れるときこそ問題なのだと指摘する。山下の主張は、このサイクルが戦後日本の経済成長を支えてきたのであり、日本の社会変動の結果が現在の<むら>なのだということであろう。

このように日本の<むら>は、地方ごとの計画 というより、中央政府による政策的対象として操 作され、その姿を変貌させられてきたのである。

<から復興>は、地域ヒエラルキーの順番を待つのでなく、<むら>自身がナショナルセンターとつながりながら展開していくという道筋を辿るのが一番だ。<むら>の課題の多くが全国的に共通しているのは、このことの証左である。基礎集落としての<むら>の自立的復旧・復興をあと押しする全国的方策やデザイン策が求められている。

#### くむら復興>は繋ぎ方のデザインに

- →海辺地の職住空間を高台にどのように 移転し、仕事と住まいを繋ぐか。海辺 地と高台の繋がり方のデザインが鍵
- →<むら>の人びとの高齢化や<むら> サイズの縮小化の進行のなか、復興の エネルギーを日本全国から集める方法 を探し求めたい。
- →<むら>と日本を繋ぐデザイン策を

## 沿岸部の集落における生活空間の再構築

若本 和仁

#### はじめに

震災復興において津波対策の方法はいくつか検討されており、沿岸部の集落(以下、集落)においては、高所移転と低地の利用制限が特に有効と考えられる。柴田の報告にもあるとおり、過去の津波災害においても同様の方法が採用されており、震災前の風光明美な風景にはその結果形成されたものも多くあった。当時も技術的、経済的制約や生業の場である海との関係性、津波に対する安全性、適当な用地確保といった条件を勘案して、計画されたと想像されるが、長い年月をかけて海や山をはじめとした自然環境になじみ、集落の生活空間も醸成していったと思われる。

その一方で、一部の高所移転は結果的に十分な 津波対策ではなかったし、人口減少や高齢化、集 落の仕組みと生業のずれ(例えば、集落に住んで 都市に通勤する)、ライフスタイルの変化、縮退傾 向にある地域の継続といった、震災とは別の社会 的課題もある。

こうしたことから、これまでの空間の仕組みを 手がかりとしつつ、集落における現在から将来の ライフスタイルに適応する生活空間の再構築の方 法論を検討するとともに、それを実際の集落を対 象に展開してより具体的な生活空間の再構築をス タディし、復興の姿を模索・提案する。

#### 1. 再構築の視点――集落のライフスタイル

現在、そしてこれからの集落では、例えば以下 のようなものが想定できる。

- ・これまでの延長で、漁業を中心に海と直接関わる生き方
- ・集落に住んで都市部に通勤する生活
- ・地元向けのサービス業
- ・観光等の外来者向けのサービス業
- ・リタイヤ層を中心としたIJUターン居住
- 別荘等

これらは大人を中心としたものだが、次代を担 う子供の生活や地域への愛着も、地域の継続にと っては重要となるだろう。つまり、遊びや通学と いった日常生活への視点が重要と思われる。

こうした多様な世代とそのライフスタイルをイメージし、集落やその周辺の空間の特徴を読み解き、土地利用や建築計画を以下のように考える。

#### 2. 生活空間の再構築の考え方

津波防災から、高所に居住(極力、海の見える 住まい方を継承)し、低所は非居住利用という断 面構成を前提とした場合の再構築の考え方を以下 に示す。

#### ◆既存を徹底的に活用

まず、被災を免れた場所は現地で復興する。生活しながら復興の姿を考えるべきだということは 阪神・淡路大震災においても指摘されているが、 原位置での復興は、迅速性、生活や文化の継続性、 経済性に優れているだろうし、地域の復興や風景 の再生のよりどころにもなるだろう。

#### ◆高所の場所づくり

風景の保全や創造、コストを抑えた早期の回復、 コミュニティを維持する空間の仕組みづくりとい う視点から、以下の方法で場所を確保する。

- ① 地形になじみ、袋小路の宅地をつくらず(孤立させず)集落内のつながりが維持できるように線状に宅地を確保する。
- ② そのために、既存の高所の道に沿った空き地をまずは活用する。
- ③ 次に、既存の道を地形に沿って延伸、接続するように(袋小路にならないように)道を計画し、住まい同士がつながりを保てる宅地を確保する。
- ④ さらに路地や山道も活用して集落内の歩行に よる移動空間を充実し、コミュニティの強化 を図る。
- ⑤ 道の計画にあたっては、早馬山・亀山・周辺 の海といった地域構造を意識したものとし、 新たな風景(の気づき)の創造も実現する。
- ◆高所と低所の利用———+ α のある住まい方 風光明美な自然景観への配慮や造成費削減、さ らには新たな住まいのスタイル構築も目的として

高所の宅地(駐車場部分を含む)は過度な造成を 行わず、建築的に処理することを基本とする。ま た、海に近い、街に出やすい、見晴らしが良い、 充実した菜園が確保できる等、場所の特徴を活か して多様なライフスタイルに対応する。

低所は、漁業や農業を中心とした生産やにぎわいの場であり、災害のリスクもあるがメリットも享受する。そのための最小限の施設として浜小屋を設ける。また、伝統的な祭りやその他イベント等にも対応する広場としても活用する。

#### ◆集落の断面イメージ

以上の考え方から図3のような断面のプロトタ イプ(高所の山家と低所の浜小屋)を提案する。

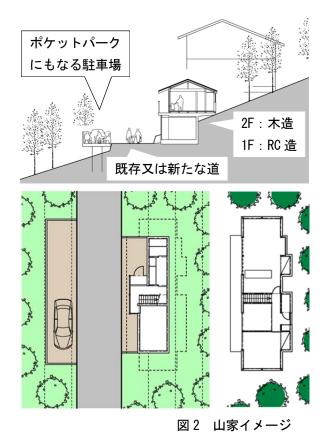
斜面住宅である山家は1FをRC造(目標耐用年数100年)とし、地形に対応するとともに、長寿命・高耐久を実現する。2F建替え時の住まい(地方では確保が困難と思われる)としても活用する。

賑わい、生業の創出

図1 浜小屋イメージ

2F は木造 (目標耐用年数 50 年) とし、可変性、コスト、人との相性の良さ、地産地消、地域性を考慮したものとする。

浜小屋(三陸の伝統的な海辺の作業所、この他にも番屋と呼ばれるものもある)は、漁業や観光、その他の生業の拠点として活用する。なお、H22国勢調査によるとケーススタディで取り上げる集落の住まいの規模は延べ床150㎡超が多く、1世帯3~4人となっている。この提案では山家約100㎡、浜小屋約40㎡の延べ面積とし、2つでこれまでと同等となるよう想定した。



#### ◆災害復興公営住宅について

復興の過程で重要な役割を果たすが、集落においてはその特徴を踏まえて当面の効率だけでなく、 中長期的な視点からそのあり方を考えたい。

まず、景観上は集落に溶け込む小規模建築の分 散配置が適当であるが、管理・運営の面からも、 同様の構成が適当と考える。生業が密接に関係し た持ち家を中心としたこうした地域では、中長期 的には公営住宅の需要は減少すると思われる(サ ラリーマン化も進むが、賃貸でこの地域に住み続 ける動機は小さいだろう)。地域の自立に照らせば、 それに合わせて公営住宅とその管理・運営の負担 も徐々に減らすことが望ましい。そこで施設を小 規模分散して払い下げの単位を小さくし、構造体 も木造(ただし山家同様に 1F は RC として地域の 基盤を形成)として、7年半(法定耐用年数の1/4) 以降からの払い下げに備えておく。このような短 期かつ随時の払い下げを織り込むことで、短期的 な復興と長期的な地域運営に資する災害公営住宅 が実現できるだろう。

#### 3. 集落ネットワークの構成

少子高齢化、中心市街地への人口集中により、 今後は集落単体で継続することは困難だろうから、 集落の連携を強化し、少し範囲を広げた地域とし て継続することが必要と思われる。

そこで、現在の移転計画では集落単位で高台移 転を考えた図4のようなイメージの計画も見受け られるが、小規模集落においては、図5のような イメージの高所への移転を提案したい。

比較的近接する集落においては、集落の統廃合という考え方もありうるが、被災を免れたエリアについては前述の通り、可能な限り原位置で復興することが適当と考えられ、次に被災エリアの高所への移転については、まとまった平場を確保する高台移転ではなく、既存の道や道と道をつなぐ新たな道に面した小規模な高所への分散移転が適切であるとしたが、これにより袋小路の集落とならず、地域の新たなネットワークに組み込まれ、将来の人口や世帯の減少にも対応可能となる(袋小路の集落は孤立の恐れがある)ことは強調したい。独立性の高い集落の連携は困難であるとの意見もあるが、これからの復興に新たな地域の形成

は不可欠であり、状況の変化はコミュニティのあ り方の見直しを迫るだろう。

例えば、唐桑半島と大島の道路網は図6の通りとなっており、それぞれ小学校区が2及び1あり、特に唐桑半島に着目すると、約1km毎に集落がある。これらは沿岸の道と半島中央の尾根沿いの幹線道路でネットワークしている。これに加えて、より津波に対して安全で日常的にも行き来できる道を高所移転に合わせて整備できれば(図6中、緑のラインが新規整備の道を示す)、移転後の徒歩での交流も容易となるだろう。このことは、児童を中心とした次の世代も含めた地域のコミュニティ強化に資すると考える。

以上のように、集落やその一部の高所への移転 を考えるに当たっては、宅地づくりだけでなく、 集落ネットワークを構築するものとして道を整備 することが重要である。

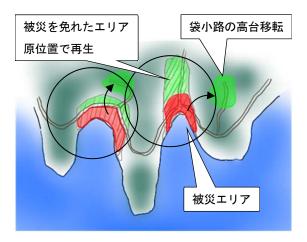


図 4 宅地造成から考える移転イメージ

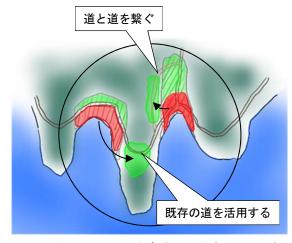


図5 ネットワークを考慮した移転イメージ



図6 唐桑半島と大島の道路網

## 4. ケーススタディ

#### ◆検討対象地

図6に示す外浜と小鯖を対象とする。

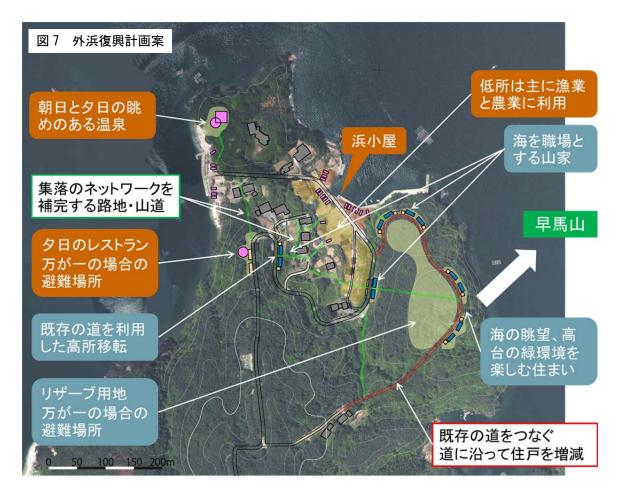
#### ◆検討の前提条件

震災前の世帯数(H22 国勢調査により住戸数と 読み替える)を集落に配置する。このとき被災建 物は、震災前世帯数から残存する住戸数(国土地 理院が Web で提供する空中写真から判断)を差し 引いた数とし、ここで得られた戸数を新たに配置 することとする。残存住戸はそのまま使用するこ ととする。

災害復興公営住宅の戸数に根拠はないが、小規 模建築の分散配置とすることから、いずれの新規 配置建物も災害復興公営と読み替えることが可能 である。

#### ◆復興計画案作成の手順等

空中写真及び地形図から地形や震災前の土地利 用等を読み取って、2.生活空間の再構築の考え 方、及び、3.集落ネットワークの構成で示した 考え方を展開した。また、地域構造との関係づけ は中村の提案に基づき、ここでは外浜から早馬山、 小鯖から亀山への眺望を実現するよう道路計画を 行った。









風景の再構築 中村 伸之

#### 1. 視点場の発見

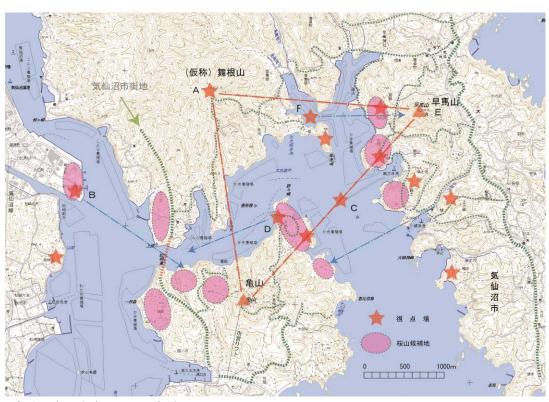
唐桑半島・大島の入り組んだリアス地形の中には、前述した「海・空・山との一体感」を実感できるような変化に富んだ視点場が数多く存在するはずである。コンピューターによる景観シミュレーションで視点場を発見し、その風景をリアルに確認することができる。(フリーソフト、カシミール3Dを使用)

また、ランドマークである早馬山(唐桑半島)

や亀山(大島)の景観をいかに取り込むかが重要 なポイントである。

2 つの山を同時に眺める山頂を(仮称) 舞根山と 呼ぶ(下図の視点A)。舞根山には既存の車道でア プローチすることができ、障害となる樹木を間伐 することで良好な視点場となるであろう。

三山を結ぶ三角形は、この地域の風景の構造を象 徴的に表現しており、物語性のある回遊ルートづ くりの参考となろう。



唐桑半島・大島の三山と視点場



(仮称) 舞根山の視点 A から早馬山と亀山を見る

#### 2. 花と祈りの風景

東北のハヤマ信仰では、山の神として死者を弔い、田の神として死者を迎える。自然と生業の風景の中に死者の居場所がつくられた。それは「死者たちの思いを忘れることなく社会をつくるという約束」(内山節『文明の災禍』)である。

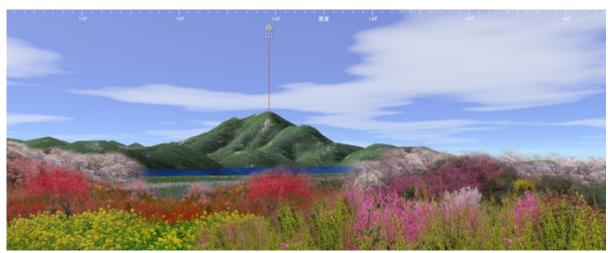
「鎮魂の森」は政府の復興構想会議から発せられたコンセプトであり、ここでも鎮魂と再生が両立している。「大震災の犠牲になった人々を鎮魂・供養するために、"鎮魂の森"を作る・・・・(豊かな漁場を守るために)三陸の漁民のリーダーたちが、しばしば広大な山林を所有し、植林をおこなっていたという歴史もある。"鎮魂の森"は、そのままに三陸の美しい海と漁場を取り戻すための"再生の森"となる」(『鎮魂と再生のために』復興構想会議発表メモ 赤坂憲雄)

鎮魂の森は現代のハヤマである。ハヤマには春 を告げる花が咲き、花を飾って死者を迎える。 循環する季節の風景が、自然との和解・こころの 再生の物語につながる。

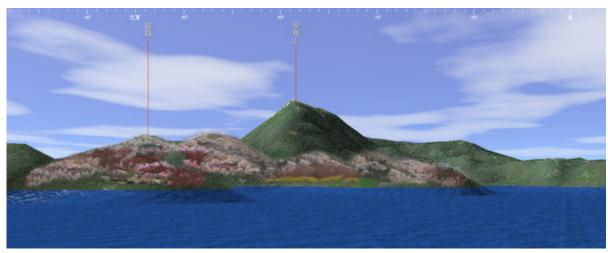
ここで参考にしたいのは、戦争の惨禍からの再生を願って作られた福島市の花見山公園である。 民間の切り花生産地であるが、一般に開放され年間30万人もの人々が訪れる。サクラ、コブシ、レンギョウ、ウメ、マンサク、ロウバイ、ハナモモ、菜の花などが植えられ、冬から春にかけて長期間の「花見山」になる。

浸水地再生や集落移転などの機会に、鎮魂の思いを込めて花木を植栽する。目標となる景観を定めて、時間をかけて花の名所をつくり、あわせて水源の森づくりや切り花生産や養蜂を進めることができる。震災ボランティアで訪れた人々に、風景づくりをライフワークとして、永く交流しようと協力を呼びかけても良い。

(仮称)三陸復興国立公園やジオパーク構想に組み込むこともできるであろう。



亀山を見る視点場 B を花見山として整備する



海上の視点場Cから早馬山と手前の花見山を見る

#### 3. 風景を取り込んだ集落計画

唐桑半島・大島の小漁村および背後の丘陵の地 形を見ると、良好な視点場となりうる高台が少な くない。ここでは大島の外浜と唐桑半島の小鯖を 例に風景を取り込んだ集落計画のケーススタディ を行う。(あくまで、現地の地形を題材にした架空 のケーススタディであり、現実の移転計画とは無 関係である)

外浜は亀山の麓にある大島瀬戸につきだした岬の集落で、1本の道路で島の中心部とつながる袋小路となっている。東側の高台からは早馬山を望むことができ、西側からは大島瀬戸の奥に沈む夕日を眺めることができる。

海辺の低地を漁港として復旧し、標高 20m 以上 の高台を集落移転の候補地とする場合に、先ほど の眺めを景観軸として、土地利用ダイアグラムを 描くことができる。(下図左) 同様に小鯖では亀山の方角に向かう、高台の尾根 線を景観軸とした計画が可能である。(下図右)

ランドマークの山や海面を借景として取り込み、 その土地ならではのアイデンティティと解放感の ある風景をつくる。景観シミュレーションによっ て、集落から見た日の出・日の入りの時刻と方角 を予測し、「夕陽の名所」「月見の名所」などをあ らかじめ組み込むこともできる。

それは、漁村の人々が享受していた海・空・山 との一体感を新たな文脈で再構築し、こころ豊か に暮らせる住宅と集落をつくることである。

まず住民が、海との一体感があるお気に入りの 風景の中で暮らし、ささやかな幸福を感じる。 そ の美風が「美の基準」として集落のおもむきを醸 し出し、移住者を呼び寄せ、さらには、観光など 「人々に幸福を分かつ」生業へと発展することを 願いたい。



外浜の土地利用ダイアグラムと景観軸



小鯖の土地利用ダイアグラムと景観軸



外浜 (視点場 D) から見た、大島瀬戸の奥に沈む夕陽のシミュレーション

#### 4. 暮らしや祭の風景

漁師は日々、海・空・山の風景を確かめ、日の 出、日の入り、海の色、風の匂いを五感で感じる ことで天候を予知する。女性たちも植物や海産物 の名前を数多く知っている。

「誰人もみな芸術家たる感受をなせ/個性の優れる方面に於いて各各止むなき表現をなせ」(宮沢賢治『農民芸術概論綱要』)

小漁村に生きる人たちは、自然との一体感が強く、風景に対する感受性が高いといえる。それがこの地に住まうことの、幸福感につながる。そこでは都市的なサービスは望めないが、他にはない豊かな生態系サービスがあり、それに魅力と可能性を見出して移住する若者も現れている。

生態系サービスには、山川草木のつくる風景の 文化的サービスも当然、含まれる。その価値を感 受し情報発信することのできる若者が、創造的な 地域復興をリードするだろう。

高台に作られた集落では、暮らしや祭の文化が 再生されるであろう。

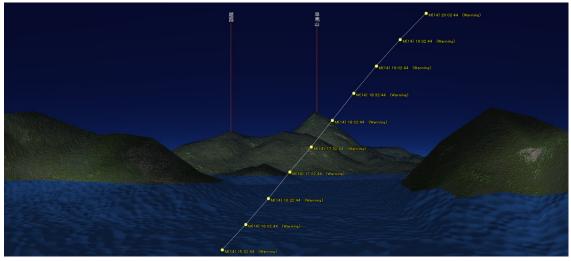
新たな視点場から見える、空・海・山のドラマチックな天象の風景(太陽や月の運行)の中で、祭りや季節の行事が、美しく盛り上がるように、例えば、お茶柱、アカシタテ、ロウソクタテのような、灯りのある七夕・お盆行事をあらかじめ風景計画の中に織り込んでおきたい。

自然豊かな三陸海岸における風景の復興とは、 地形を大きく改変して新たにモノをつくることで はないであろう。

移転地の中に隠れた視点場を発見して、暮らしや 祭りの文化を再生し、土地に刻まれた記憶(=風 土)に再び生命を吹き込むような風景の復興であ ると考える。



早馬山(視点場 E) からお盆の夕陽を見る(8月15日)



舞根の浦(視点場 F) から早馬山に昇る仲秋の名月を見る(10月1日)

## 海に生きる小漁村の生業の復興に向けて

松山 茂・森川 稔

#### 1. 海と一体になった暮らしと文化

小漁村がこれまで継承してきた、「海」と 一体になった暮らしと文化を継承していくこ とが大事だと考える。そのことを基本に据え て、漁業や観光という生業を改めて構築して いくことが期待される。

小漁村では、小規模産地の特色を生かし、 消費者と直結するなど、漁業が有する創造性 への挑戦が期待される。また、地域独自の暮 らしや浦の風景に触れたり、実際に漁業や海 を体験する観光が盛んになるなかで、小漁村 は大きな可能性をもつ地域といえる。

そうしたニーズに応えていくためにも、小 漁村をつなぎ生業を支える仕組みづくりが求 められる。また、地域の新たな担い手を確保 していく取り組みも期待される。

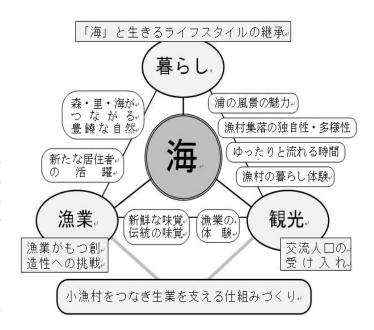
#### 2. 生業としての漁業と観光のこれから

小規模漁村地域では、生産する魚介類の質を高めるブランド化、加工して付加価値を高め、商品の種類を増やし、販売期間の年平準化、多様な販売チャンネルの確保、生産過程や豊かな海の体験、地元での本物の味・食・雰囲気の体験、産地直売など、地元の資源をすべて活用して、消費者とつながり、交流し、喜び楽しんでもらう仕組みをつくることが重要と考える。

これからの生業としての漁業と観光は、里海・ 里山・漁村など豊かな環境や景観資源をまるごと 活用した産業(6次産業)への展開が期待される。

成熟社会となり高齢化が進む中で、食の安全・安心へ関心が高まり、農山漁村地域での産地直売、体験交流型観光利用者、インターネット等による 生産者と消費者の直接取引等の増加傾向がより強くなっている。

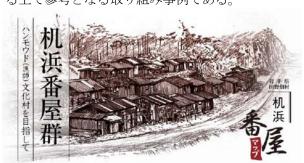
これからは、生業の場そのものが、体験交流の場となり、レストランや宿泊施設が立地する場ともなり得ることから、復興まちづくりでは、地元の歴史文化や景観、環境の保全や再生も重要な要素である。



#### 図1 小漁村の海と一体になった暮らしと生業

岩手県田野畑村の「机浜番屋群」再生プロジェクトは、漁村風景の再生と観光交流促進を目的にしており、漁村再生復興の1つのモデルである。

また、一般社団法人まつうら党交流公社が、長崎県松浦地域で行っている地元の資源をまるごと使った「ほんなもん体験」プログラムとコーディネートの仕組みは、生業の再生や観光交流を進める上で参考となる取り組み事例である。



#### ■「机浜番屋群」再生プロジェクトとは

日本一の海岸美「北山崎」に位置し、漁村の文化や営み風景がそのままの姿で残っていた『机 浜番屋群』は田野畑村住民と観光客との交流拠点として賑わっていましたが、3月11日のあの日、 東日本大震災による大津波によって、一瞬のうちに跡形もなく流されてしまいました。

このプロジェクトは、田野畑ファンの皆様との \*\*\*\*\* 』、住民(漁民)と行政(村)の 『結』により、 村の復興のシンボルとなる新しい番屋群づくりを進めていく活動です。

漁村の原風景を取り戻したい。被災地田野畑村の漁村文化を一緒に再生したい。そんな想いを 共有できる皆様へ<u>「机浜番屋群」再生プロジェクトへのサポーター登録をお願いいたします。</u>

#### 図2 「机浜番屋群」再生プロジェクト

(出典:田野畑村ホームページ)

## 3. U I ターンによる新たな居住者の受け入れに 向けて

人口の減少や高齢化の一層の進行が予想される 小漁村では、UIターン者を積極的に受け入れ、 漁業や観光業の新たな担い手を確保、育成してい くことが考えられる。

観光で来村した短期滞在客の中には、小漁村の暮らしや環境が気に入り、定住を考える観光客も存在しよう。そうした来村者が、「お試し居住」→「長期滞在」→「定住」というステップをふんで、小漁村に少しずつ馴染みながら、住み着いていくことが考えられる。

その場合、受け入れに対する村の人たちの積極的な姿勢と、住まいと仕事の確保が重要となる。住まいについては、空き民家や、今後増えることが予想される公営住宅を活用していくことが考えられる。そうした利用(転用)が可能なように、公営住宅の仕様や制度を対応させていくことが必要である。仕事については、漁業や観光業への就業が考えられ、そのための就業体験の場の提供や、研修の機会を設けることが考えられる。

#### 4. 小漁村をつなぎ生業を支える仕組みづくり

小規模漁村や集落の一部の地域では、里海と里山の連携を図り環境保全に取り組み、カキ養殖のブランド化や都市とのネットワークづくりで成功している「森は海の恋人」活動で有名な気仙沼市舞根地区の事例や、様々な体験型の観光・交流に取り組んでいる気仙沼市大島地区の事例など、生業を活かした新しい取り組みが行われているが、漁村地域全体に波及するには至っていない。

これからは、小規模漁村ごとの特長・良さを活かし、漁業生産から観光交流まで6次産業化を振興する立場から、地区毎の課題解決と活性化を促し、かつ地域全体の底上げを図るための支援やコーディネートを行う仕組みづくりが期待される。

既にコミュニティや福祉・教育などの分野においては、公益的な立場から、地域を支援するNP O法人等の中間支援組織があり、地元の人々とともに様々な支援やコーディネートを行い成果を上げている。産業振興や就業の場づくりの分野においても、同様の中間支援組織づくりが求められる。

中間支援組織の役割としては、小規模漁村の活性化のためのノウハウの提供、都市と漁村の交流、

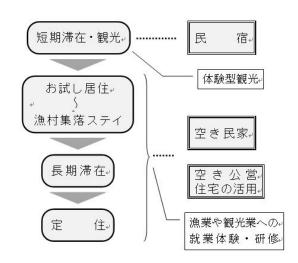


図3 UIターンによる居住者の受け入れパターン

島根県の離島である海士町では、人口の1割に近い I ターン者(その多くは20代から40代までの若者)が町に定住したという。また、鹿児島県では、漁業後継者の確保、育成を目的に、「ザ・漁師塾」を開設しているという。こうした取り組みは、大いに参考になろう。

小規模漁村間の利害調整や連携、資金面の支援、 人材育成、新製品開発、市場開拓など、地元と一 緒になって公益的・中立的な立場で支援やコーディネートする役割が期待される。

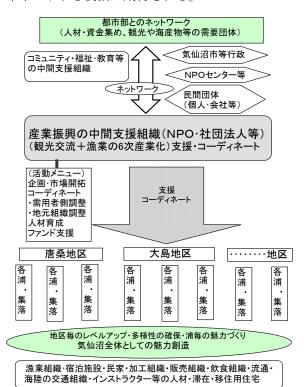


図4 新しい生業を支える仕組みづくり

被災地の復興まちづくりに直接的に関わる立場であるので、遠くから客観的な提言を行うことは困難であるが、現在の復興事業の枠組みの中で制度的あるいは運用面で改善可能な、それでいて効果的だと思われる事項を2つ提案したい。

#### 1. 低地の公共用地の有効活用と雇用創出

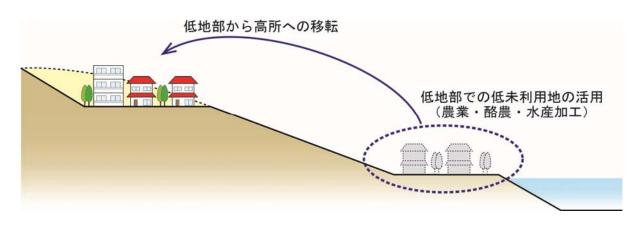
防災集団移転促進事業(防集事業)によって、 津波被災の低地部は住宅の建設が制限され、これらの土地は購入あるいは他の用途で利用すること になる。これらの土地は低地にあり、嵩上げを行 わない。長期的には津波被害が発生する可能性が あることから、製造業などの立地や新たな設備投 資の対象となりにくい、転売にも土地利用面でも 使いづらい土地が多く存在することになる。

このような低地の使い方として、多くの被災自 治体では公園や緑地などの指定が想定されるが、 このような遊休地的な公園緑地の利用にとどまら ず、これら用地を市町村が所有あるいは仲介する ことにより、大規模な農業生産や水耕栽培などの 植物工場、酪農や牧草地など食物生産のための土 地利用を進めることを提案したい。水耕栽培やハ ウス園芸など、その規模のメリットを生かした高 付加価値で生産性の高い農業生産拠点として活用 し、行政支援による担い手のための営農教育やブ ランド作物の育成などに活用して欲しいところで ある。

農地法の制限から市町村は農地所有者になれないが(都道府県は可)、集約化した農作物生産の場

として低地の活用は有効だと考える。さまざまな 農地あるいは農業者としてのメリットを利用する ことができないが、被災した各自治体で同様の土 地が大量に発生することから、被災地特例として 何らかの代替え手段が講じられることが期待され る。家督相続的な農地所有だけでは新たな雇用拡 充には結びつかず、被災地ならではの新しい大規 模農業経営や企業的手法による食料生産の場とし て、東北地方でのさまざまなトライアルが行われ ることを期待している。大規模農家の誕生により、 農作物の価格低下や零細農家へのダメージは予想 され、急速な農業の集約化や企業化は農家経営を 混乱させることは多いに理解できるところである が、被災地の復興を通じて世界的にも競争力のあ る農業生産の場へと再生できればこれ以上の解決 策はないとおもわれる。中国やブラジルなどで日 本企業による競争力のある農業生産が試みられて いる中で、国内でも品質や価格面で競争力のある 農業生産への試験的な試みを期待したい。

地域雇用の場が確保できない、あるいは未来の 産業への展望が見いだしにくい被災地に限って、 地域産業の振興と区画整理事業や防集事業によっ て市町村が取得した低地の有効活用の両面から、 日本全体の農政の方針変更の実験として取り扱っ て欲しいところである。

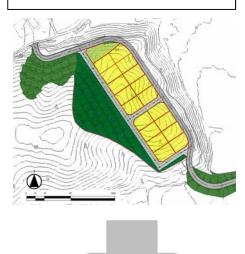


#### 2 防集地区でのシェアコモン開発

5~10戸程度の小規模な宅地開発は道路や擁壁、法面などが発生し、有効な宅地が確保しにくい。傾斜地に100坪強の小宅地を造成するとコスト面、土地利用面で無駄が多い。一団地として計画し、各戸への接道は階段など共用空間をつうじて行うなど、シェアハウスならぬ、駐車場、昇降路(時に小規模エレベータ)、貯水槽、作業場などを共有するシェアコモン開発があったら良い。

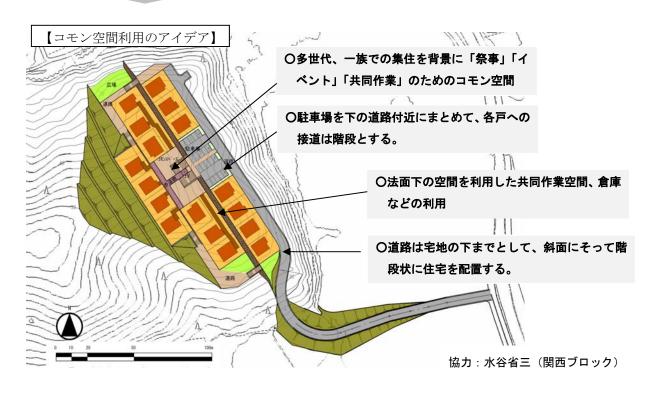
各地の漁村集落は細い道路と階段を通行空間と して、階段状の宅地をもった地区が多い。防集地 区のいくつかでは、住宅は個別敷地に独立して

#### 【各戸道路接道による宅地造成案】



ものの、敷地の一部あるいは全部を共有しつつ、 一段のまとまった住宅開発とすれば、景観的な統 一感がある上に、無駄な道路や上下水設備を集約 化する効果が期待できる。道路を減らして土地利 用の効率を上げるのみならず、集団化することで 造成ボリュームを低減し、自然景観との調和に配 慮し、かつ事業費も削減できる。道路率が下がる ことで公共施設の維持管理も少なくてすむ。すべ ての防集地区では無理だろうが、土木構造物で区 画された宅地造成地だけでなく、一団の戸建て住 宅により、建築的に処理された計画的な斜面住宅 地がいくつか誕生すると被災地に新たな景観アイ テムが生じる。防集事業と集合住宅化のカップリ ングーシェアコモンユニット (仮称: SCU) を 事業化できないだろうか。災害公営住宅だけでな く、個人所有の住宅であっても、一族郎党、近傍 縁者で生活の一部を共有するような空間を持ち合 う、道路や擁壁を少なくして、自然景観とマッチ するビッグファミリーのための住宅で構成される 集落を提案する。

一方、各敷地に直接、接道することができないため、駐車場やコモン空間から各住戸に接することのデメリットも存在する。とりわけ上下方向の移動に自動車を使用できないため、高齢者の多い居住地区では小規模なエレベーターなど集合住宅としての装置が必要となるので配慮が必要である。



## 復興の姿研究会 メンバー

加我 宏之(大阪府立大学) (U50)

角野 幸博 (関西学院大学)

工藤 勉 (ヨシモトポール(株) (U50)

柴田 祐 (大阪大学) (U50)

田端 修 (元大阪芸術大学)

坪倉 淳 (キタイ設計株式会社) (U50)

中村 伸之(有限会社ランドデザイン)

鳴海 邦碩 (大阪大学名誉教授)

福田 知弘 (大阪大学) (U50)

藤川 敏行(㈱竹中工務店)

堀口 浩司 (アルパック 地域計画建築研究所)

松山 茂 (㈱都市空間研究所)

森川 稔 (滋賀県立大学)

山本 一馬(街角企画株式会社) (U50)

若本 和仁 (大阪大学) (U50)

## 活動経過

2011年 10月13日(木)第1回定例研究会 11月3日(木) 仙台市内 視察 11月4日(金) 石巻市内、雄勝町内 視察 石巻市役所、石巻市役所雄勝総合支所 ヒアリング 11月5日(土) 志津川町内、戸倉地区視察 南三陸町役場、戸倉神社 ヒアリング 11月6日(日) 船上より大島及び気仙沼湾視察、唐桑半島視察 大島町観光協会、早馬神社 ヒアリング 唐桑半島 視察 11月7日(月) 気仙沼市役所 ヒアリング 11月17日(木)第2回定例研究会 12月17日(土) 北海道ブロック「JUDIフォーラム」にて報告 12月28日(水)第3回定例研究会 2012年 1月28日(水) 第4回定例研究会 2月1日(水) 第5回定例研究会 2月27日(月) 関西ブロック「第1回都市環境デザインセミナー」にて中間報告 4月3日(火)第6回定例研究会 4月26日(木)第7回定例研究会 5月21日(月) UR都市機構 宮城・福島震災復興支援事務所にて報告、意見交換 パシフィックコンサルタンツ株式会社東北支社にて報告、意見交換 5月22日(火) UR都市機構 岩手震災復興支援事務所にて報告、意見交換 6月9日(土) JUD I 関西ブロック 2012 年度総会&フォーラムにて報告

6月25日(月) 第8回定例研究会

報告書発行

10月

## 海と漁業のまちの復興の姿

~「復興の姿研究会」からの提案~

2012年10月発行

都市環境デザイン会議関西ブロック 復興の姿研究会